

介護現場をよくするfacebookライブ！

# 天晴れ介護サービス マンスリー・ジャーナル

*Appare Care Service Monthly Journal*



2020  
0922  
Vol.5

9  
月号

天晴れ介護サービス  
総合教育研究所（株）  
代表取締役 榊原宏昌

# 天晴れ介護サービス マンスリー・ジャーナルとは

■日々の仕事から得られた学び

■介護業界のニュース

■書籍の紹介、その他

などなど、ざっくばらんにお話する番組（？）です。  
毎月1回、開催したいと思います！  
可能な限り双方向で、楽しく学べる時間にしたいと  
考えています（^ ^）

# プロフィール

昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員

京都大学経済学部卒業後、特別養護老人ホームに介護職として勤務

社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、  
有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の仕事に携わる

15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的として独立



著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間300回を超える

4児の父、趣味はクラシック音楽。ブログ、facebookは毎日更新中、日刊・週刊のメルマガ配信中

Zoomセミナー、動画講座も配信中。介護の読書会、介護現場をよくするオンライン・コンサルティング 主催

天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索

■HMS介護事業コンサルタント ■WJU介護事業運営コンサルタント

■C-M-A-S介護事業経営研究会スペシャリスト ■全国有料老人ホーム協会 研修委員

■日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師 ■一般社団法人 考える杖 理事

■稲沢市介護保険事業計画策定委員会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会委員

■出版実績：日総研出版、中央法規出版、ナツメ社、メディカ出版、その他多数

■平成20年第21回G Eヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞

■榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

# 介護現場をよくする研究・活動



- facebook、ブログ等を毎日更新、情報発信
- メルマガ（日刊：介護の名言、週刊：介護現場をよくする研究&活動通信）
- 以上の情報はHP（「天晴れ介護」で検索）よりどうぞ

# 本日のTOPICS

- コロナ対策セミナーを終えて  
コロナ関連ニュース
  - ・ シミュレーションの呼びかけ
  - ・ 有料老人ホームにおけるサービス利用
  - ・ 介護施設における一斉検査について
- 社会保障審議会関連、最近の介護給付費分科会
- 産業ケアマネ、ワークサポートケアマネの動き
- 介護の名言より

# 8月28日：秋冬に備える！コロナ対策 マニュアル解説セミナー(介護現場編)

8月28日（金）14:00～16:00

秋冬に備える！新型コロナウイルス対策  
マニュアル解説セミナー「介護現場編」

※セミナーは終了しましたが、動画のご購入は可能です！

「介護現場編」では、最前線の介護現場での対応についてお話しします。  
平時の予防から、利用者や家族・職員が感染疑い、濃厚接触・感染になった場合の対応までまとめてお伝えします。

訪問系、通所系、入所系のそれぞれについて、  
介護現場ですぐに使える「マニュアル」形式で、それを解説するセミナーです。

## ■特徴

- ◎膨大な資料をチェックリスト形式でまとめました。
- ◎全ての項目に、根拠となる資料名を掲載してあります。
- ◎マニュアル（PDF資料）と解説動画で学んで頂けます。
- ◎法人内研修等でご活用頂けます。
- ◎法人内マニュアルの作成にもご活用頂けます。

| 防護具（手袋、ガウン等）の取扱いについて |                                                                                                                                                                                                                         | 根拠資料                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                    | <p><b>手袋の外し方</b> 手を汚染させないように外す。</p> <p>一方の手袋の袖口から<br/>腕の部分を掴む。</p> <p>汚染された手袋の袖口が<br/>内側になるように外す。</p> <p>汚した手袋をもう一方の<br/>手袋の中に入れて握る。</p> <p><b>手指衛生</b></p> <p>手袋を汚した手でもう一方の手袋の外側に触れない<br/>ように袖口に差し入れ同様に外し、ごみ箱に捨てる。</p> | <p>※手袋は、使用直前に手指消毒をしてつける。使用した手袋を脱いで、つける前の手袋を汚さないように注意する。</p> <p>※手袋を脱ぐ際には、汚した手袋の袖口が内側になるように外す。汚染された手袋の袖口が外側になるように外す。汚染された手袋の袖口が外側になるように外す。</p> <p>※手袋は、使用直前に手指消毒をしてつける。使用した手袋を脱いで、つける前の手袋を汚さないように注意する。</p> |
| 2                    | <p>手袋は、使用直前に手指消毒をしてつける。使用した手袋を脱いで、つける前の手袋を汚さないように注意する。</p> <p>※手袋は、使用直前に手指消毒をしてつける。使用した手袋を脱いで、つける前の手袋を汚さないように注意する。</p>                                                                                                  | <p>※手袋は、使用直前に手指消毒をしてつける。使用した手袋を脱いで、つける前の手袋を汚さないように注意する。</p>                                                                                                                                               |
| 3                    | <p>手袋は、使用直前に手指消毒をしてつける。使用した手袋を脱いで、つける前の手袋を汚さないように注意する。</p> <p>※手袋は、使用直前に手指消毒をしてつける。使用した手袋を脱いで、つける前の手袋を汚さないように注意する。</p>                                                                                                  | <p>※手袋は、使用直前に手指消毒をしてつける。使用した手袋を脱いで、つける前の手袋を汚さないように注意する。</p>                                                                                                                                               |

# 8月28日：秋冬に備える！コロナ対策 マニュアル解説セミナー(介護現場編)

|          |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                      |     |          |     |          |      |           |     |        |      |     |    |       |     |            |    |                              |
|----------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----|----------|-----|----------|------|-----------|-----|--------|------|-----|----|-------|-----|------------|----|------------------------------|
| 15       | <input type="checkbox"/> | 在庫量と使用量・必要量の確認、一定量を備蓄すること                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 令和2年7月31日厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡 |     |          |     |          |      |           |     |        |      |     |    |       |     |            |    |                              |
| 16       | <input type="checkbox"/> | <p>最低3日分の防護具を備蓄しましょう。</p>  <p>集団感染が発生した施設において、1日で使用した防護具・消毒薬は以下のとおりです。<br/>例えば、N95マスクや長袖ガウンは、1人当たり3枚程度を使用しています。</p> <p>(参考)職員20人が1日で使用した防護具・消毒薬</p> <table border="0"> <tr> <td>N95マスク</td><td>57枚</td> <td>フェイスシールド</td><td>24枚</td> </tr> <tr> <td>サージカルマスク</td><td>1.7箱</td> <td>サージカルキャップ</td><td>96枚</td> </tr> <tr> <td>ニトリル手袋</td><td>4.4箱</td> <td>防護服</td><td>8枚</td> </tr> <tr> <td>長袖ガウン</td><td>64枚</td> <td>手指消毒用アルコール</td><td>2L</td> </tr> </table> | N95マスク                               | 57枚 | フェイスシールド | 24枚 | サージカルマスク | 1.7箱 | サージカルキャップ | 96枚 | ニトリル手袋 | 4.4箱 | 防護服 | 8枚 | 長袖ガウン | 64枚 | 手指消毒用アルコール | 2L | 新型コロナウイルス感染対策マニュアル(札幌市保健福祉局) |
| N95マスク   | 57枚                      | フェイスシールド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 24枚                                  |     |          |     |          |      |           |     |        |      |     |    |       |     |            |    |                              |
| サージカルマスク | 1.7箱                     | サージカルキャップ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 96枚                                  |     |          |     |          |      |           |     |        |      |     |    |       |     |            |    |                              |
| ニトリル手袋   | 4.4箱                     | 防護服                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 8枚                                   |     |          |     |          |      |           |     |        |      |     |    |       |     |            |    |                              |
| 長袖ガウン    | 64枚                      | 手指消毒用アルコール                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2L                                   |     |          |     |          |      |           |     |        |      |     |    |       |     |            |    |                              |
| 17       | <input type="checkbox"/> | 施設系及び居住系サービス事業所において、退院基準を満たし退院をした者について、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるとして入所を断ることは、受入を拒否する正当な理由には該当しないこと<br>※なお、当該退院者の病状等その他の理由により適切なサービスを提供することが困難な場合は、個別に調整を行うこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 介護保険最新情報vol.853 (R2.6.30)            |     |          |     |          |      |           |     |        |      |     |    |       |     |            |    |                              |
| 18       | <input type="checkbox"/> | 新型コロナウイルス感染症に感染していない患者が退院した場合に、施設系及び居住系サービス事業所において、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるという理由で入所を断ることも、受入を拒否する正当な理由には該当しないこと。<br>※当該退院者の病状等その他の理由により適切なサービスを提供することが困難な場合は、個別に調整を行うこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 介護保険最新情報vol.853 (R2.6.30)            |     |          |     |          |      |           |     |        |      |     |    |       |     |            |    |                              |

# 8月28日：秋冬に備える！コロナ対策 マニュアル解説セミナー(介護現場編)

## ◎平時の対応編

- ・ 新型コロナウイルス感染症の基礎知識
- ・ 手洗い・手指消毒・マスク・咳エチケット
- ・ 職員（出勤前・通勤・自宅にて）
- ・ 帰国者・接触者相談センター等に相談する目安・受診等について
- ・ 職員（共用スペースにて）
- ・ 環境清掃について
- ・ 防護具（手袋、ガウン等）の取扱いについて
- ・ 面会・外部の関係者について
- ・ 体制の整備、その他
- ・ ケア（食事・排泄・入浴）について
- ・ 高齢者が健康を維持するために
- ・ 入所系・居住系サービス／通所系サービス／訪問系サービス

## ◎濃厚接触、感染疑い、感染者が出た場合編

- ・ 入所施設・居住系サービス／通所系サービス／訪問系サービス
- ・ 個室管理・生活空間の区分け
- ・ 勤務体制の変更、人員確保
- ・ 休業する場合

# 厚労省の分析結果より

厚生労働省のアドバイザリーボードが  
9月10日に直近の感染状況の分析結果を公表

病院や高齢者施設での感染について、「3月から5月の流行では（感染拡大の）ピークを過ぎてから多発したが、6月下旬以降の流行では首都圏などで大規模な事例が減少した」と指摘。

**「感染の予防、拡大防止に向けた早期検知、早期対応が進んだ」と現場の取り組みを評価した。**

# シミュレーション実施の呼びかけ

事務連絡7月31日 高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について

|                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1) 感染症対応力向上        |                                      |
| ①                  | 手指消毒の励行、定期的な換気を行っている                 |
| ②                  | 職員の日々の健康管理を行っている                     |
| ③                  | 入所者の日々の健康管理を行っている                    |
| ④                  | 防護具の着脱方法の確認を行った                      |
| ⑤                  | 清掃など環境整備を行っている                       |
| ⑥                  | 主な職員が動画「介護職員のためのそうだったのか！感染対策！」等を視聴した |
| ⑦                  | 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)について職員に周知を行った |
| 2) 物資の確保           |                                      |
| ⑧                  | 在庫量と使用量・必要量を確認した                     |
| ⑨                  | 一定量の備蓄を行っている                         |
| 3) 関係者の連絡先の確認      |                                      |
| ⑩                  | 感染対策に係る関係者の連絡先を確認している                |
| 4) 感染者発生時のシミュレーション |                                      |
| ⑪                  | 個室管理、生活空間の区分けの検討を行った                 |
| ⑫                  | 勤務体制の変更、人員確保の検討を行った                  |
| ⑬                  | 検体採取場所の検討を行った                        |
| 5) 情報共有            |                                      |
| ⑭                  | 感染者発生時の対応方針について入所者、家族と共有している         |
| ⑮                  | 感染者発生時の対応方針について協力医療機関と共有している         |

# 8月28日：秋冬に備える！コロナ対策 マニュアル解説セミナー(介護現場編)

## 残された課題

### ■ 情報共有の課題

### ■ 応援体制の課題

# 9月25日：秋冬に備える！コロナ対策 マニュアル解説セミナー(特例編)

9月25日（金） 14:00～16:00

秋冬に備える！新型コロナウイルス対策マニュアル  
解説セミナー「コロナ特例編」

「コロナ特例編」では、主に介護報酬に関わる、各種特例についてまとめたいと思います。

大切な事業を継続していくためにも、  
熟知しておかなくてはならない内容だと思います。  
実地指導対応としても重要になります。

※zoomによるオンラインセミナーですが、  
顔出し・名前出し無しなのでお気軽にご受講頂けます。



参加者の皆さんからのチャットを用いたQ&Aにも、リアルタイムでお答えする双方向のセミナーです。

日程が合わなくても、後日動画でご視聴頂けます。  
ライブでご覧頂いた方にも動画をお送りしておりますので、  
法人内で共有することも可能です。

# 有料老人ホーム等における入居者の医療・介護サービス等の利用について

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村介護保険担当課（室） 御 中

一 厚生労働省 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

有料老人ホーム等における入居者の  
医療・介護サービス等の利用について

計 39枚（本紙を除く）

Vol.872

令和2年9月4日

厚生労働省 老 健 局  
高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます  
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線3981)  
FAX : 03-3595-3670

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅（以下、「有料老人ホーム等」という。）において、**入居者が希望する医療・介護サービス等（特に当該有料老人ホーム等の運営主体以外が提供するサービス）の利用について、新型コロナウイルス感染の懸念を理由に、禁止する又は控えさせるといった事案が発生しています。**

医療・介護サービス事業所において、適切な感染防止対策が実施されているにもかかわらず、新型コロナウイルス感染の懸念を理由に当該サービスの利用を制限することは不適切であり、**入居者が希望する、もしくは入居者に必要である各種訪問系サービス及び通所系サービスや、訪問診療、計画的な医学管理の下で提供されるサービス等について、不当に制限することがないよう、あらためて管内の有料老人ホーム等に対しての周知をお願いします。**

# 介護施設の一斉検査

## 事務連絡

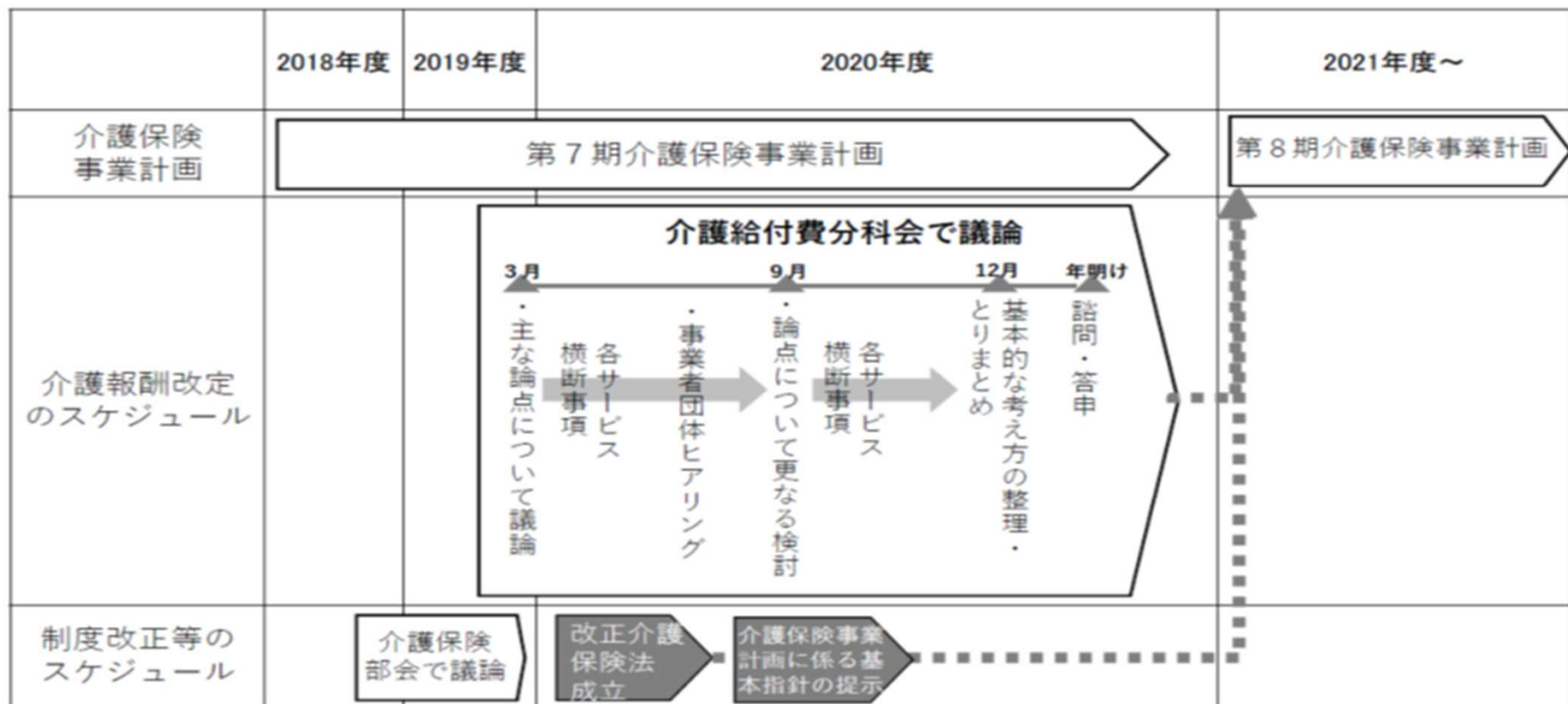
令和2年9月15日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
「新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充に向けた指針」について

特に医療機関、高齢者施設等の入所者は重症化リスクが高いことから、施設内感染対策の強化が重要である。

こうした観点から、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、その期間、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象に、いわば一斉・定期的な検査の実施を行うようお願いしたい。

# 今後のスケジュール

## 令和3年度介護報酬改定に向けた今後のスケジュール(案)



# 介護給付費分科会（第184回）

## ■令和3年度介護報酬改定に向けて

今後の進め方、感染症や災害への対応力強化  
地域包括ケアシステムの推進

- コロナ特例の恒久化（サービス担当者会議のオンライン化等）
- 施設・事業所に業務継続計画（BCP）の策定
- 運営基準厳格化と基本報酬引き上げ
- 加算で評価することで利用者から安全性の見分けがつく

# 介護給付費分科会（第185回）

■令和3年度介護報酬改定に向けて  
自立支援・重度化防止の推進

- 加算乱立への疑問の声
  - 現場の手間増大、利用者・家族が理解できない等
- A D L 維持等加算は単価見直し？要件緩和？B I は適切か？
- 対象者がいない？低栄養リスクの見落としがあるのではないか？
- 専門職の目が入らないことでニーズに見落としがあるのでは？
- 栄養、口腔、機能訓練を一体的に考える

# ワークサポートケアマネ（仮称）

- 日本介護支援専門員協会は介護離職を回避できるよう会社員らに助言するケアマネジャーの育成に乗り出す。
- 一定の研修を受けた人を認定・登録し、企業などに紹介する独自の仕組みの確立を目指す。
- 「企業と契約したうえで、親などの介護に悩む社員の相談にのって必要なサポートを行う。そうした新しい仕事の形態を考えている」と説明。

# 産業ケアマネ、11月に試験！

一般社団法人日本単独居宅介護支援事業所協会 ケアマネジャーを紡ぐ会

私たちの思い

会員専用ページ

入会申し込み



私たちの言葉や想いを紡ぎます

ケアマネジャーを紡ぐ会

ケアマネジャーがケアマネジャーたりうる為に、私たちの言葉や想いを紡ぎます。

トップページ > 産業ケアマネの資格試験

## 産業ケアマネの資格試験



### 「産業ケアマネ」資格試験について



2017年介護育児休業法が改正されました。仕事と介護の両立を可能とするための制度が整備され、国をあげて介護離職防止に取り組んでいます。介護をしながら仕事を続けていくことが難しい、という現状を、様々な取り組みや制度活用することで改善していかなくてはなりません。

それらをいかに活用し、介護保険制度を使いながら「介護と仕事の両立」を実現可能なものとするか、それを提案していくのが産業ケアマネの役割です。介護保険制度の活用を促すために、私たちはケアマネジャーが、法律上の介護付

# 産業ケアマネ、11月に試験！

- ケアマネジャーが一般企業の力になれないか  
産業医のように相談・アドバイス
- 介護保険だけで超高齢者社会を乗り切れるわけではない  
インフォーマル、周辺サービス（相続、遺品整理等も）
- ケアマネジャーが顧問となることで報酬増、社会的地位の向上
- ケアマネジャーを紡ぐ会が民間資格を創設！
- 介護支援専門員の資格を有している必要  
試験は1級～3級まであり、当面の間は3級のみ実施、年2回  
第1回目は今年の11月23日、お申込みは9月30日まで

# 介護の名言より

加藤仁 著 「介護の質に挑む人々」(中央法規) より

■清水坂あじさい荘副施設長 鳥海房枝さん

「個」を大切にすると、多くの施設で施設長はじめスタッフは言う。  
だが入所者の欲求をかなえるという点において、  
その考えはどこまで徹底していることか。

「あじさい荘」では、食事の時間も入浴も一人ひとりに合わせ、  
フロアのソファに寝転がるのも、部屋の飾りも外出もそれぞれ好きなようにさせ  
喫煙も飲酒もほかの人たちの迷惑にならないかぎり自由ということにしている。

そのおかげで「自分たちは入所者のいやがることはしていない」  
となり、スタッフの精神世界も開放されると私は思う。

➤毎朝6：30のメルマガ「介護の名言」現在1948号！  
ホームページより（天晴れ介護、で検索）

# 週刊メルマガジン 介護現場をよくする研究&活動通信

介護現場をよくする研究&活動 通信 バックナンバー

[バックナンバー一覧へ戻る](#)

| 日時                     | タイトル                                          |
|------------------------|-----------------------------------------------|
| 2020/08/20(木)<br>09:30 | 【介護給付費分科会、事業者団体ヒアリング2】介護現場をよくする研究&活動 通信 第110号 |

■ □ ■ ————— ■ □ ■  
【介護給付費分科会、事業者団体ヒアリング2】  
介護現場をよくする研究&活動 通信 第110号  
<http://www.appare-kaigo.com/>  
2020.8.20  
天晴れ介護サービス総合教育研究所 榊原宏昌  
□ ■ □ ————— □ ■ □

0=====

## ◆目次◆

1. 今週の活動と気付き
  2. 注目のニュース
  3. セミナー・イベント情報
  4. zoomセミナー情報
  5. 天晴れライブラリー・名言のご紹介
- 編集後記

➤毎週木曜日のメルマガ「介護現場をよくする研究&活動通信」現在114号！  
ホームページより（天晴れ介護、で検索）

# 講演・コンサルティング実績と主なテーマ

- 保健・医療・福祉サービス研究会「小規模多機能の完全理解と開設運営ノウハウ習得講座全6回コース」「介護支援専門員の理論と実務完全マスター全6回コース」
- WJU監査法人「改正社会福祉法セミナー」
- C-MAS介護事業経営研究会「小規模多機能の管理運営」「介護事業所の営業」
- 日経研出版「ケアマネジメント業務の実践力&指導力セミナー全3回」「管理者育成全6回コース」
- 関西看護出版「介護現場の虐待防止の具体策」「ケアマネジャー受験対策合宿講座」
- TKC全国会「小規模多機能と看護小規模多機能の経営実態」
- アドバンス経営「稼働率アップ！10の秘訣セミナー」
- 株式会社日本経営「小規模多機能の管理運営」
- 地域密着ケア・地域包括ケア全国研修会「介護事業所の虐待防止」
- ビズアップ総研「ケアプラン立案の方程式」
- 福祉と介護研究会35「ケアプラン立案の方程式」
- 雲母書房「介護現場の虐待防止の具体策」
- 倶楽部くればす「介護現場をよくする話」
- リコージャパン「人を活かす介護施設の人事制度とキャリアパス構築」
- 東海医療科学専門学校 作業療法科「日常生活活動学全7回コース」
- 福祉の資格の学校キャリアアップ「ケアマネ受験対策講座」「スキルアップセミナー（毎月）」
- 全国有料老人ホーム協会「ケアプラン立案の方程式」
- 愛知県一宮市ケアマネT「介護保険改正の動向」
- 福島県福島市介護支援専門員連絡協議会「ケアプラン立案の方程式」
- 静岡県掛川市介護支援専門員連絡協議会「困難が介護観を深くする！」
- 岐阜県グループホーム協会「介護現場の虐待防止の具体策」「権利擁護全3回」
- 三重県社会福祉士会「介護現場の権利擁護」
- 三重県介護支援専門員協会桑員支部「介護予防ケアプラン」
- 三重県介護支援専門員協会三河支部「ケアプラン立案の方程式」
- 街かどケア滋賀ネット「介護事業所の管理運営」
- 広島県尾道市介護支援専門員連絡協議会「指導者のためのケアプラン立案の方程式」
- 島根県浜田地区広域行政組合「ケアマネジメントの虐待防止力！」
- 鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会「地域包括ケアにおける小規模多機能の役割」
- 鳥取県鳥取市「ケアプラン立案の方程式」
- 愛媛県松山市社会福祉協議会「ケアプラン立案の方程式」
- 愛媛県社会福祉協議会「個別ケアの具体策」
- 四国ブロックヘルパー研修会「介護事業所の管理・運営」
- 香川県グループホーム・小規模多機能連絡協議会「介護事業所の虐待防止の具体策」
- 北海道の社会福祉法人「介護職の魅力と責任 再発見講座」
- 北海道の医療法人「小規模多機能の開設支援」
- 青森県の社会福祉法人「小規模多機能の管理運営」
- 福島県のNPO法人「ケアプラン立案の方程式」
- 福島県の社会福祉法人「経営幹部・管理者・ケアマネ育成」「法令遵守」「マニュアル作成支援」
- 新潟県の社会福祉法人「ケアマネジメント全3回コース」
- 東京都の株式会社「小規模多機能の営業・稼働率向上」
- 愛知県の社会福祉法人「マニュアル作成支援」
- 愛知県の社会福祉法人「小規模多機能の管理運営全3回コース」
- 愛知県の医療法人「契約書、重要事項説明書の見直し」
- 愛知県のNPO法人「介護事業所の管理運営」
- 愛知県の株式会社「介護事業所の管理」「家族・地域との連携」
- 愛知県の株式会社「介護職の基本姿勢」
- 愛知県の医療法人「月3回の介護塾（管理職、ケアマネ、介護職向け）」
- 岐阜県の医療法人「小規模多機能の営業・稼働率向上」
- 三重県のNPO法人「サービス提供責任者の業務」
- 滋賀県の社会福祉法人「介護事業所の管理運営全2回」
- 滋賀県のNPO法人「ケアマネジャー受験対策講座」
- 山口県の医療法人「小規模多機能の管理運営」
- 鹿児島県のNPO法人「介護事業所の管理運営」
- 宮崎県の株式会社「小規模多機能の開設支援」

## 著書・雑誌連載



# 天晴れ介護サービスのオンライン企画

1. 現場力強化シリーズ（管理者向け、ケアマネ向け、新人向けなど）
2. 経営力強化シリーズ（事業経営実践塾等）
3. 法定研修シリーズ（身体拘束、虐待、個人情報等）
4. ニュースまとめ（月1回のマンスリージャーナル、facebookライブ）
5. ビジネススキル（社会人として身につけておきたい基本）
6. マニュアル・データシリーズ（経営力向上に資するマニュアルやデータ）
7. テーマ別グループコンサルティング（5人限定）
8. 個別相談会（無料、月5名程度）
9. セミナーダイジェスト（facebookライブにて）
10. 対談シリーズ（facebookライブにて）

- 1回2時間程度
- 顔出し・名前出しなし！
- セミナー終了後に「動画」と「資料」をお送りしますので、当日都合が悪い方もご受講頂けます
- 法人内研修にもご活用頂けます



# 9月のオンライン企画（詳細はHPより）

## ➤9月12日（土）

10：00～12：00 小規模多機能セミナー（第3回）広報活動／よくある質問

19：30～21：30 ケアマネジャー向けセミナー（第5回）運営基準事項

## ➤9月21日（月）

10：00～16：00 zoom無料相談会（お一人様30分） 5 枠

21：00～22：00 facebookライブ（8月のzoomセミナーダイジェスト）

※職場をよくする対話型リーダーシップ実践会限定

## ➤9月22日（火）

10：00～12：00 管理職向けセミナー（第5回）業務の標準化／チェックリスト

14：00～15：00 facebookライブ（マンスリー・ジャーナル9月号）

19：30～21：30 法定研修シリーズセミナー（第3回）認知症ケア①

## ➤9月25日（金）

14：00～16：00 秋冬に備える！コロナ対策マニュアル解説セミナー（コロナ特例編）

## ➤9月28日（月）

13：30～18：00 事業経営実践塾（第5回最終回）労務／目標と計画

# 10月のオンライン企画（詳細はHPより）

## ➤10月10日（土）

10：00～12：00 小規模多機能セミナー（第4回）加算・減算／中重度者受入

14：00～15：00 facebookライブ（内容未定）

19：30～21：30 ケアマネジャー向けセミナー（第6回）各種サービスの活用とルール

## ➤10月12日（月）

9：00～12：00 zoom無料相談会（お一人様30分）4枠

21：00～22：00 facebookライブ（9月のzoomセミナーダイジェスト）

※職場をよくする対話型リーダーシップ実践会限定

## ➤10月17日（土）

20：00～21：00 facebookライブ（マンスリー・ジャーナル10月号）

## ➤10月26日（月）

10：00～12：00 管理職向けセミナー（第6回）適切な指導とパワハラ防止

14：00～15：30 医療・介護・福祉業界で「個人」としてのキャリアアップを考える

19：30～21：30 法定研修シリーズセミナー（第4回）認知症ケア②

# 天晴れ介護マンスリー・ジャーナル

ご視聴ありがとうございました！  
また次回、ご覧下さいませ(^^)/



天晴れ介護サービス総合教育研究所

榊原 宏昌